

平成30年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分) 42,137 千円

(歳出)地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策の経費 368,539 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	自立支援給付事業	180,718	89,438	45,498		20,663	25,119
	地域生活支援事業	9,250	2,279	1,156	279	1,058	4,478
	小計	189,968	91,717	46,654	279	21,721	29,597
社会 保険	国民健康保険事業	39,965	7,312	19,273		4,568	8,812
	後期高齢者医療事業	28,408		18,282		3,249	6,877
	介護保険事業	74,815	467	252		8,554	65,542
	小計	143,188	7,779	37,807	0	16,371	81,231
保健 衛生	保健衛生事業	4,311				493	3,818
	保健予防事業	31,072	140	535	6,519	3,552	20,326
	小計	35,383	140	535	6,519	4,045	24,144
合計		368,539	99,636	84,996	6,798	42,137	134,972

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※ 平成30年度における地方消費税交付金は93,930千円ですが、そのうち増税分(社会保障財源化分)は42,137千円です。